(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5 年 6 月 27 日

長野県知事 阿部 守一 様

提出者

住 所 長野県上水内郡信濃町大字柏原2222番地

氏 名 信濃電気製錬株式会社柏原工場 取締役工場長 成瀬 雅彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-255-3010

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場	の名	称	信濃電気製錬株式会社 柏原工場
事	業場の)所在	三地	長野県上水内郡信濃町大字柏原2222番地
計	画	期	間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	研磨剤製造業[2171]
②事業の規模	製造品出荷額 451,700万円(R4年度)
③従 業 員 数	84名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	英廃棄物の処理に係る 管	管理体制に関す	る事項								
	(管理体制図)										
	別紙のとおり										
코 : 光	で成金輪の井口の指生の	- 明上フ市石									
座弟	を廃棄物の排出の抑制に 「	1			15. f. tit						
		【前年度(度)実績】	様式第2号	号の8 別紙1の通 「	重り				
		産業廃棄物	の種類								
		排出	量		t		t				
	①現状	(これまでに実施した取組)									
		(汚泥)排水外 屑汚泥についる			ついて、脱	水による減量化	を実施。砥石				
		(廃プラスチ)	ック類)フ	レコンバッ		廃棄物熱回収施					
		業者による焼ヲ チックパレッ				量化を実施。分	別したプラス				
		【目標】 様式第2号の8 別紙1の通り									
		産業廃棄物	の種類								
		排出	量		t		t				
		(今後実施する	 る予定の取	· (紀)							
	②計画										
		(汚泥) 微粉脱水汚泥は、処理時間短縮による排水量減量による減量化。工場 プロセス排水リサイクルによる排出量の減量化。砥石屑汚泥は不良発生率の									
						で排出量を削減却(熱回収)処分					
			• 燒却可能	なものを分		利用·焼却(熱回					
					頻度を変更	することで排出	量を削減。				
産業	達廃棄物の分別に関する	5事項									
		(分別している	る産業廃棄	物の種類及	び分別に関	する取組)					
	①現状					用途とその他に、 、焼却(熱回収)					
		分別。	ソク 頬川 円	*生作用 吅 (/	ハレッド)	、光却(然凹収)					
		(今後分別する	る予定の産	業廃棄物の	種類及び分	別に関する取組)				
	②計画	現状の分別を約	継続する。								
		(金属屑)埋立打 別を実施。	吸いの廃棄	物について	、金属屑(戸	写生利用)と可燃	ゴミ等との分				

自ら行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項											
	【前年度 (令和4年度) 実績】 様式第2号の8 別紙1の通り											
	産業廃棄物の種類											
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t	;										
	(これまでに実施した取組)											
	(汚泥) 微粉脱水汚泥、及び砥石屑汚泥の再生利用を実施。 (廃プラスチック) H27年4月からプラスチックパレットの再生利用を実施している。											
	【目標】 様式第2号の8 別紙1の通り											
	産業廃棄物の種類											
0.71-7	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t	,										
②計画	(今後実施する予定の取組)											
	(汚泥) 微粉脱水汚泥は、取水量削減による減量化。砥石製造部門からの物の再生利用化。 (木屑) 分別による全量再生利用化。 (ガラス屑・陶磁器屑・コンクリート屑) 砥石屑の一部の廃棄物種別変更											
自ら行う産業廃棄物の中	ー 間処理に関する事項 -											
	【前年度(令和4年度)実績】 様式第2号の8 別紙1の通り											
	産業廃棄物の種類											
		t										
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t t											
	(これまでに実施した取組)											
	(汚泥)脱水装置の定期保守を実施し、処理能力の維持向上による含水上昇防止。新規排水処理設備については安定処理条件を確立し、含水率を達成した。											
	【目標】 様式第2号の8 別紙1の通り											
	産業廃棄物の種類											
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t	;										
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t t											
	(今後実施する予定の取組)											
	(汚泥) 微粉脱水汚泥は、処理時間短縮による排出量の減量化。工場プロ排水リサイクルによる排出量の減量化。焼却設備設置による砥石屑の減と有価物化。											

自ら	っ行う産業廃棄物の埋立	立処分又は海洋投	入処分に関す	する事項									
		【前年度(令和4年度)	実績】	様式第2号の	の8 別紙1の通り							
		産業廃棄物の	種類										
	①現状	自ら埋立処分 海洋投入処分を 産業廃棄物の	行った		t		t						
	□先 仏	(これまでに実施	をした取組)	マタン アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア									
		埋立処分、海洋投入処分の実績なし。											
		【目標】 様式	弋第2号の8	別紙1の	通り								
		産業廃棄物の	種類										
	②計画	自ら埋立処分 海洋投入処分を 産業廃棄物の	行う		t		t						
		(今後実施する予理立処分、海洋技		ゔ定なし。									
産業	芝廃棄物の処理の委託!	こ関する事項											
		【前年度(令和4年度)	実績】	様式第2号の	の8 別紙1の通り							
		産業廃棄物の	種類										
		全処理委託	 		t		t						
		優良認定処理業 処理委託											
		再生利用業者	皆への		t		t						
		型型委託 認定熱回収業			t		t						
	①##\#\	処理委託	量		t		t						
	①現状	認定熱回収業者 熱回収を行う業 処理委託	(者への		t		t						
		の製品回収化によ (廃プラスチック る。H29年度から	k汚泥の再生 よる処理委討 ク類)H27年 廃止となっ 回収施設設置	£量の減量 4月からこ たフレコ	量。砥石屑汚 プラスチック : ンバッグの拝	経酸剤)化。金珪集 5泥の再生利用を実 7パレットを再生利 再生利用(固形燃料 再生利(サーマルリサイ	施。 用してい 化)に代						

(第5面)

		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への		
		処理委託量	t	t
		再生利用業者への		
		処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への		
	②計画	処理委託量	t	t
	少 申 四	認定熱回収業者以外の		
		熱回収を行う業者への		
		処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取	:組)	
		(汚泥、ガラス屑・陶磁 による減量化。砥石製造 (廃プラスチック類) 再	器屑・コンクリート屑 部門からの廃棄物の再 生利用(パレット)・焼 なものを分別し、再生 量化。	ゼロエミッションを目指す。) 埋立処分から再生利用処理 生利用化。 却(熱回収)処分以外のものを 利用・焼却(熱回収)量の向上
※ 事	孫 処理欄			

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

実績:前年度産業廃棄物排出量 計画:当年度産業廃棄物排出量の日標値

令和5 年度産業廃棄物処理計画書 (産業廃棄物の実績及び計画の量)

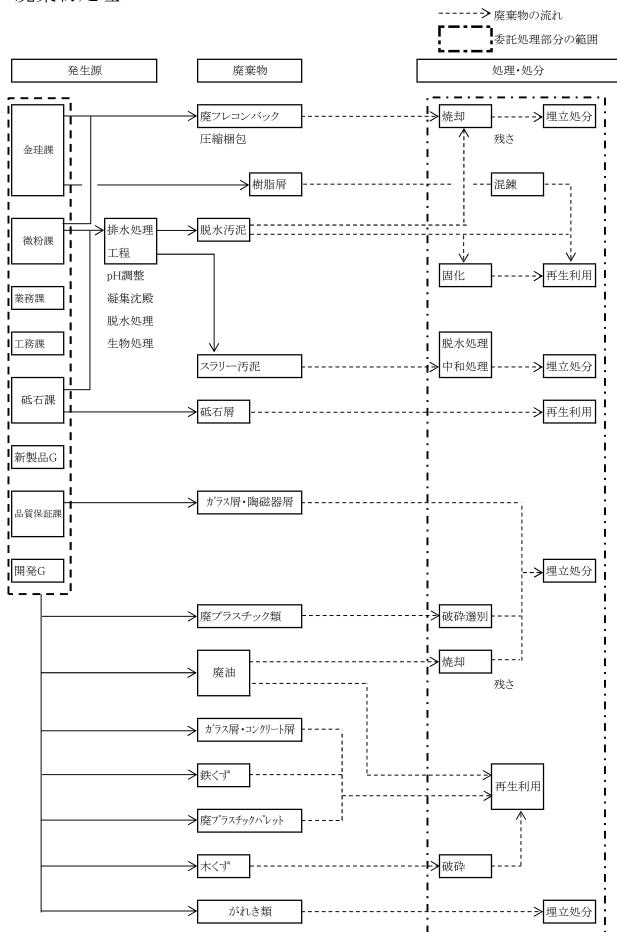
単位·+ 計画: 当年度産業廃棄物

_		予刊つ	平渂压。	東廃棄物	処理計画	音(性ま			ひ計画の	重)				単位∶t				-	米彻排山里	の日保旭	
							自ら行う	中間処理				処理の委託									
				自ら熱回収を 行った(行う)量 自ら中間処理により 量した(する)量				自ら埋立 海洋投力 行った((処分を	自社内で処理を行わず 直接委託した量と自ら 中間処理した残さ量の うち処理業者に委託し て処理する量		への処理委託量 優良認定処理業者(廃 棄物の処理及び清掃に 関する法律施行令第6 条の11第2号に該当す		されている場合の委託 量(委託先から別の業		認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清 掃に関する法律第15条 の3の3第1項の認定 を受けた者)		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却 処理委託量			
	産業廃棄物の種類			量と自ら中間処理を 行った後に再生利用す				中間処理前の量から中 間処理後の量を引いた												入処分する量と自ら中 間処理した後に自ら埋 立・海洋投入処分する 量	
		(Ī		2+8		5		7		3+9		10		(1)		12		(3)		(4)	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
	1 燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 汚泥	117, 229. 98	116, 057. 66	69. 54	68.84	0.00	0.00	117, 089. 11	115, 918. 21	0.00	0.00	71. 33	70.61	71. 33	70.61	51.54	51.02	18.34	18. 15	0.01	0.00
法	3 廃油	0.81	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.81	0.80	0.81	0.80	0.81	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00
律	4 廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5 廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6 廃プラスチック類	43. 34	42.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	43. 34	42.90	43. 34	42. 90	3. 03	2. 99	33. 64	33. 30	0.26	0. 25
	1 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 木くず	25. 45	25. 19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25. 45	25. 19	2.90	2. 87	24. 07	23. 82	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	4 動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5 ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6 金属くず	22. 235	22. 01	0	0	0	0	0	0	0	0	22. 235	22. 01	0	0	22. 235	22. 01	0	0	0	0
政	7 ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器く ず	0. 27	0. 26	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 27	0. 26	0. 27	0. 26	0	0	0	0	0	0
令	8 鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9 がれき類	0.59	0.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.59	0.58	0.59	0. 58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	10 家畜ふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11 家畜の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12 動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13 ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14 処分するために処 理したもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15 廃電気機械器具	0.06	0.05	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.05	0	0	0.06	0.05	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	117, 322. 74	116, 149. 45	69. 54	68. 84	0.00	0.00	117, 089. 11	115, 918. 21	0.00	0.00	164. 09	162.40	119. 24	118.02	101.75	100.69	51.98	51. 45	0. 27	0. 25

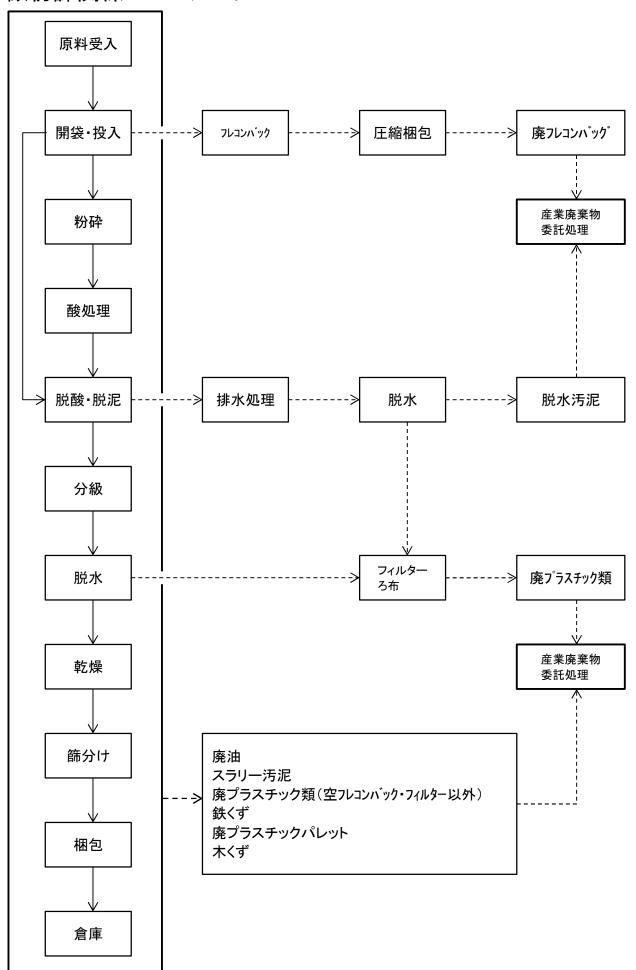
※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量 【記載方法】

- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

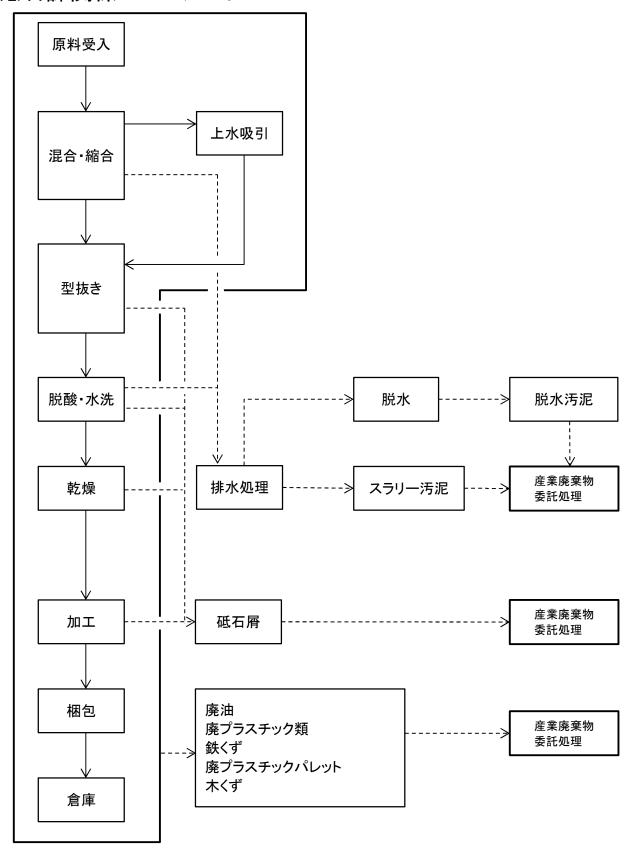
廃棄物処理フロー



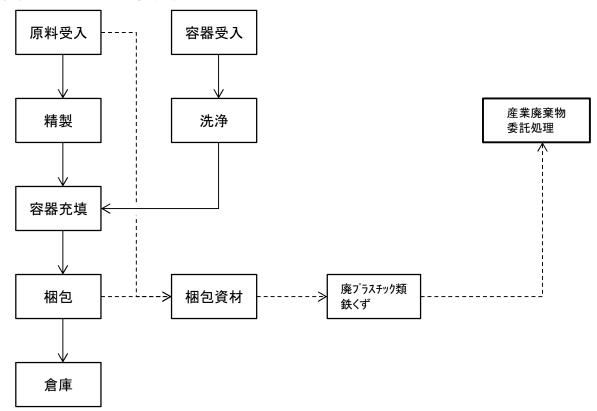
微粉課関係フローシート



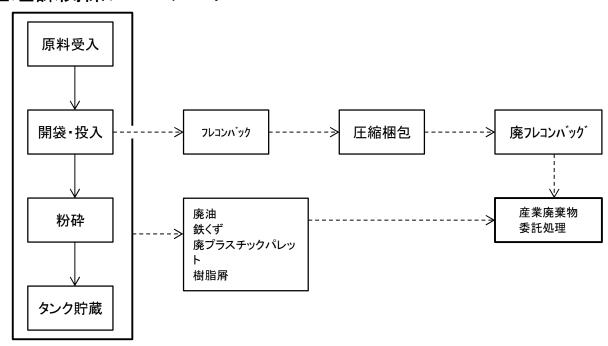
砥石課関係フローシート



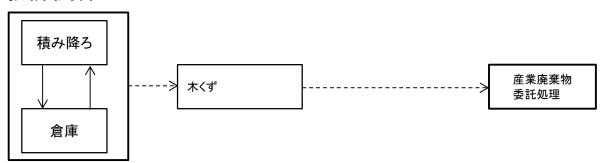
新製品グループ関係フローシート



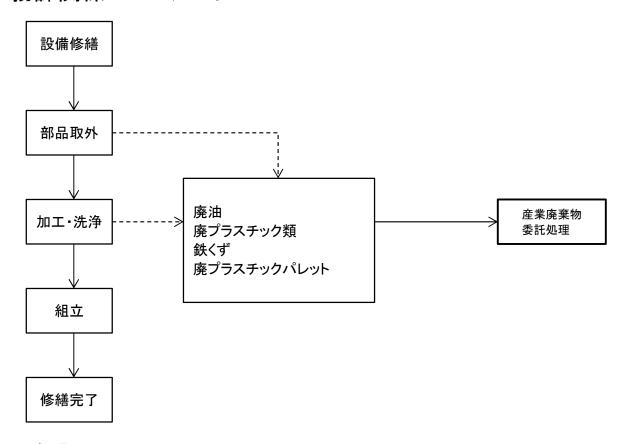
金珪課関係フローシート



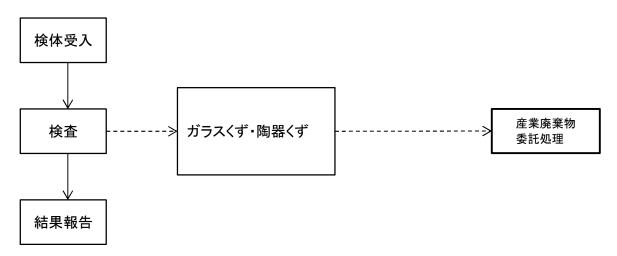
業務課関係フローシート



工務課関係フローシート



品質保証課関係フローシート



別紙6:(管理体制図)

(1)責任者及び管理組織と役割

